

■年金加入証明書について

国民年金加入。年金未加入の方はこの用紙の提出は必要ありません。

健康保険証等の写しで、厚生年金等の加入を証明できるのは、下記の健康保険のみです。
 下記の健康保険以外で、厚生年金等に加入している方は、年金加入証明書を提出してください。
 (勤務先で証明を受けてください。)

【年金加入証明の代わりにする健康保険証】

- 1 健康保険被保険者証
- 2 私立学校教職員共済加入者証
- 3 船員保険被保険者証
- 4 日本郵政共済組合員証
- 5 全国土木建築国民健康保険組合
- 6 文部科学省共済組合員証 (大学等支部に限る。)
- 7 共済組合員証のうち勤務先が独立行政法人又は地方独立行政法人であることが明らかなもの

◎上記1～6までの健康保険に加入されている方は、保険証(写し)を提出していただければ、この年金加入証明書の提出は必要ありません。保険証がカードの場合は、受給者本人の保険証(写し)を提出してください。(児童、配偶者のものは使用できません。)

年 金 加 入 証 明 書

(児童手当受給者)

住 所

氏 名

⑩

私が、被用者年金に加入していることを証明願います。

年 金 加 入 証 明

事業所所在地

証明者 事業所名称

代表者又は責任者

⑩

年 月 日

次のとおり年金に加入していることを証明します。

(児童手当受給者) 氏 名	
加入制度名	①.....共済 ②厚生年金 ③その他()
現在の勤務先での加入年月日	年 月 日